



# ～贈与するなら“今”！～ 『贈与と民法改正』



## 相続・贈与が変わる？ 民法改正の影響とは？

◇平成30年7月6日、民法の相続に関する改正が成立しました。

主な改正内容は次の通りです。

- 配偶者の居住権の保護について
- 遺産分割、遺留分、自筆証書遺言制度の見直し
- 寄与分の見直し、など。

今回のセミナーでは、今後施行される新民法が相続に及ぼす影響、これまでの相続対策との相違点、新民法をふまえたより効果的な相続対策としての贈与についてお伝えいたします。ぜひこの機会をお見逃しなく！

### 講師紹介



#### 遠山 順子

- ◆資産税部門統括責任者
- ◆税理士
- ◆米国公認会計士
- ◆青山学院大学特別講師

その他東京信用金庫の特別税務顧問をはじめ、  
各種相続セミナーにて多数活躍中！

- 日程 12月5日(水)15:00 開始
- 時間 2時間00分
- 料金 無料
- 会場 税理士法人とおやま  
セミナールーム
- 定員 20名(先着順)
- 持ち物 筆記用具

ご希望の方は、セミナー後無料相談をご利用いただけます。お気軽にどうぞ！

## 主催：とおやま倶楽部

【住所】新宿区高田馬場1-31-18高田馬場センタービル6F  
【電話】03-5285-4123(横井) 【FAX】03-5285-4124

FAX 受講申込書 03-5285-4124

※印は必ずご記入ください

お名前(複数可)※			
ご住所※	〒		
ご要望等			
TEL 番号	( ) -	FAX 番号	( ) -
会社名		部署・肩書	

FAXによる税理士法人とおやまセミナーのご案内を希望されない方は、お手数ですが、

左記口にチェックの上、本紙をFAX(03-5285-4124)返信下さい。□今後のFAX 案内不要 FAX 番号( ) -